

算として。前年対比1億円ぐらい余計に入ります。これ大変ありがたいことです。だから、これは固定資産ですから、今度これ減ってますが、こういう財源もあるわけですから、一つの提案として、こういう基金を積み立てることもできるわけですから、ぜひそういうことで財政調整基金にはこれからもやっぱり備えが大事です。これから、おっしゃったとおりです、少子化も進みますし、高齢化も進みます。そして税収もそれによって減ります。国の交付税もどうなるかわかりません。こういう不安定な財政基盤に立って、これから市政運営が求められるわけですから、この東日本大震災もいろんな意味でこれから影響してくると思います。そういう中で、ぜひ今、市長の考え、私もそのとおりだと思いますから、ぜひそのようなことでお願いしたいなと思います。

また、2点目の都市再生整備計画、これも今、いろいろ説明あったんですが、これ総額19億1,000万円です。ぽっと見ますと、やはりどうなんだという思いがありますけれども、具体的にそういうことをきちっと説明されますと、市民も、そして議会も、ある程度はわかると思うんですが、ただ、私も産建委員会でいろいろ議論になったのは、その手順がわからないと、それをもっと丁寧に特に市民にも、議会にも、そして一緒にする職員にも説明して、一緒になってしなければ大変なことと言いますが、せっかくいい事業でもなかなか理解されませんよということになってますので、その辺の手順について、市長の考えをもう一度お願いします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 小関議員ご指摘のとおり、手順については、12月議会でも答弁させていただきましたけれども、もう少し透明性のある、また、いろんな角度の市民の皆様、各会、各層の皆様のご意見もいただきながら進めていかなきゃいけないというふうに思ってます。

第1次まち交が、まさに全くわからないままに進めてきたみたいな形で、あの第1次まち交は何だったんだということは、議会の皆様でも疑問符を持っておられる方、結構いらっしゃるかと思います。

第2次まち交、今回の都市再生整備計画がそうならないようにしなきゃいけない。しかし、同時に街路事業を進めていく中で、街路事業だけが孤立して、結局、まちなかの活性化がなかったとならないように、十分に検討して慎重に進めてまいりたいと思います。

○蒲生光男議長 15番、小関勝助議員。

○15番 小関勝助議員 ぜひそのようなことでお願いしたいなと思います。

最後になりましたけれども、23年度決算の審査意見書、ここに大変まとめとして監査委員から非常にいい言葉が……。

(「22年度だ」の声あり)

○15番 小関勝助議員 済みません、22年度でした。ちょっと簡単に申し上げますが、「行政においては想定外はあり得ない。市民は行政サービスの顧客であると同時に、市民としての義務を負う。その公平の上に市政は成り立つ。本市は日本一幸せに暮らせるまちづくりを目指している。当たり前の日常を幸せと感じることができると、すてきなご指摘がありますので、このことを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

大道寺 信議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位2番、議席番号8番、大道寺 信議員。

(8番大道寺 信議員登壇)

○8番 大道寺 信議員 おはようございます。

本定例会に当たり、フォーラム21を代表し、
通告してあります1点について質問いたします。

まず、昨年3月11日の東日本大震災からもう
すぐ1年になろうとしています。改めてお亡
くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上
げますとともに、被災された方々にお見舞いを
申し上げます。また、今なお避難されている方
も数多くおられますので、一日も早い復旧、復
興をご祈念する次第であります。

さて、本定例会での質問は、平成24年度予算
及び主要施策についてであります。以下、通告
に従い、順次質問をいたしますので、簡潔で明
快な答弁をお願いいたします。

まず、第1点目は、歳入構造についての課題
は何かについてであります。

本定例会に、平成24年度予算案が提案されて
いますが、歳入は法人市民税が減少しているも
の、たばこ税や長井ダムの固定資産税の増な
どにより、市税全体では前年度比1.9%増とな
り、地方交付税は0.2%減となったものの、平
成24年度歳入全体では、前年度予算比では
0.4%増となっています。

近年の財政構造の特徴は、厳しい財政環境が
続く中で、市税などの自主財源の比率が減少し、
依存財源の比率が高くなっていることにあると
思います。しかし、現在の日本の財政状況は、
膨大な借金、国債を抱え、急速に進行する高齢
化による社会保障費の増大が続く等の中で、現
在の財源歳入構造では、今後も大変厳しい財政
運営を余儀なくされると見るべきではないかと
思います。このことを踏まえ、産業振興による
自主財源の増加を目指す一方で、なお一層の行
革等による歳出削減を目指していくべきと考え
ます。市長の見解をお伺いいたします。

また、後年度に交付税に算入されるとされて
いる臨時財政対策債は、平成24年度で5億
2,700万円計上されていますが、今後の国の財
政状況等を考えると、地方財政計画のあり方が

今後の問題になってくるのではないかと考えま
す。状況によって間違いなく後年度に交付税算
入される保証はないと見るべきではないかとも
思いますが、どのように考えておられるか、お
伺いをいたします。

財政課長には現在の臨時財政対策債に対する
考えと、既に償還が始まっている臨時財政対策
債の交付税算入はされているのかについてお伺
いをいたします。

さらに、24年度予算案では、個人市民税が23
年度補正では個人分で1,500万円、法人分で
2,500万円減となっていますが、平成24年度予
算案では、23年度当初予算比で約5,300万円、
5.23%の増、補正後からすると約6,800万円、
6.8%増となっています。大変厳しい経済雇用
環境の中で増となっておりますけれども、その
根拠につきまして税務課長にお聞きをいたしま
す。

第2点目は、行財政改革推進方針に基づく実
施計画は策定しないのかについてお聞きをいた
します。

歳入構造からいっても、行財政改革の実施は
不可欠であると考えます。既に推進方針は示さ
れていますが、実施計画は策定されておませ
ん。昨年の全員協議会でも質問しましたが、実
施計画は策定しないと言われていました。その理
由の一つとして、これまで策定を求められてい
たアクションプランは必要なくなったからと
の話もあったと思いますが、策定を求められな
いというのは、むしろ地域主権、分権の中で、
それぞれの自治体でやるべきことをやっていく
べきとの考えでもあるともとられるのではない
か。むしろとるべきではないかと考えます。確
実に結果を出すためには、具体的な計画を策定
し、PDCAサイクルを回すことによって、よ
り確実に成果を出すことが必要ではないかと考
えます。改めて行財政改革推進方針に基づく具
体的な実施計画を策定すべきと思いますが、市

長の考えをお伺いをいたします。

第3点目は、防災計画の全面見直しの重点は何かについてお聞きをいたします。

施政方針にも触れられていますが、東日本大震災を教訓に全面見直しを進めているとされています。また、23年度補正予算では、移動系防災無線を整備するための予算計上がされていますし、指定避難場所などにおいて使用する防災資機材の計画的整備をしていくとされています。市民からも具体的にどのようなところを見直すのかとの話が出ています。具体的にはハザードマップの見直しや自主防災組織への援助等が出されていますが、防災計画の全面見直しの現段階におけるハード、ソフト面の重点とする項目は何かについてお聞かせをいただきたいと思えます。

また、大震災が起きて約1年たつことから、市民の防災に対する意識も高いことから、できるだけ早く示すべきと思えますし、見直しに当たって市民の意見も取り入れる機会があるかなど、現在の進捗状況といつまでに策定するかについても、市長にお聞きをいたします。

第4点目は、観光振興計画策定の今後の進め方についてお聞きをいたします。

昨年12月定例会でも都市再生整備事業で質問しましたが、この都市再生整備計画は、観光振興計画基本構想の骨子を基本として、基幹事業を中心に組み立てていく計画であり、その観光振興計画は策定委員会を設定し、そのたたき台として、もう既に山形鉄道と連携しながら観光振興計画の骨子の基本構想を大体固めており、これをたたき台としてご意見をいただいて最終的に固まったものと言えるものだと思っておりますとのことでした。現在の状況は、山形鉄道から提出された基本構想案をもとに作業を進めている段階と考えてよいのか、あるいは基本的にはこの基本構想案を長井市の基本構想として正式にまとめたと理解してよいのか、まず、市

長にお聞きをいたします。

また、今後の進め方として、策定委員会で審議し、関係団体や市民からの意見の聞き取り、成案のまとめという流れで進めるとしていますが、策定委員は13名とし、うち市内委員8名は作業部会に所属、作業部会は23年度中に検討開始とありますが、既に市内委員は決定しているのか、その場合、どのような人選をしたのか、公募はしなかったのか、市外からの委員はどのような立場の人になるのかについて、観光振興課長にお聞きをいたします。

さらに、今後の検討課題には、山形鉄道から出された案には、長井市の近郊には王様の観光地の存在が重要との指摘があり、また、長井市という狭いエリアではなく、東北、山形県、置賜などを見据えた観光という視点でないと、絵にかいたもちに終わってしまうとの指摘がありますが、このことを進めていくには大きな課題があり、難しい課題もあると思えますが、この課題にどのような考えでアプローチしていくのか、また、案には成功例がいろいろ示されていますが、現実には失敗例もたくさんあり、その多くが観光客等の見込みを過大にしたことによるものがあると思えますので、この失敗例も踏まえた場合、基本計画ではどの程度の観光客の増加を見込むのか、そのことによって経済効果をどれくらい見込めるのか、雇用の創出がどの程度見込めるか等、数値的な目標を示すことも必要ではないかと考えます。計画どおりにいけば大きな成果を得られる反面、相当大きなリスクを負うことになるということを踏まえて検討を進めるべきと考えます。見解をお伺いいたします。

第5点目は、都市再生整備事業を進める上で手順が違わないかについてお聞きをいたします。

昨年12月定例会でも質問いたしましたが、都市再生整備事業は基本的には平成24年度に策定

+

される観光振興基本計画をもとに進めるが、その前段として、都市再生整備計画事業の進行上、どうしても基本的なところを認定していただかなければならないことから、観光振興計画の基本構想のたたき台を柱として事業に盛り込んで、今回は事業認定を申請する。ただし、観光振興計画が違う方向になったらどうするんだというようなご指摘があるかと思いますが、その場合には、やはり計画変更申請を出して国の認定をいただくと、それがいただけなかった場合は、その事業ができないということになるものだと思いますとの考えが示されました。

また、計画段階では基本設計や実施設計に基づいた事業メニューではありませんので、事業費などについても本当の概算の概算で申請することになります。予定では、年度末に事業認可を受けまして24年度から事業に入ることになりますが、計画に変更が生じた場合には、その都度、都市再生整備計画の変更を行うこととなりますので、事業認可を受けた後も変更は可能となるところでございますとの答弁がなされました。

そして、平成24年度予算案では、河川緑地公園及び観光交流センターにかかわる用地購入費、調査、実施設計業務委託料などに約9,000万円が計上されていますが、変更は可能といってもそれぞれの事業の具体的な内容が示されていない中で、予算の賛否を判断しろと言われても、判断できないとしか言いようがないのではないのでしょうか。具体的にどのような施設となるのかわからないで、何をもとに実施設計するのか等、判断しろと言われても困ると考えます。

補助率が高い事業を利用してハードの整備をするとの考えはわからないわけではありませんが、問題は建設後の維持管理費がどの程度かかるのか、あるいは観光交流センターは観光振興基本構想のたたき台では、飲食施設や物品販売等商業施設として運営するとのことのようであ

りますけれども、運営にかかわる費用対効果の検証、すなわち採算性の検証等が示されていないこと、さらに長井市は、過去の投資における後年度負担増に苦しんだ経過があり、市民からも不安の声もあることを踏まえた場合、具体的な内容を示して進めるべきではないかと考えます。

民間企業であれば、新たな投資をする場合、対象の商品がどれだけ売れるのか、コストはどのようになるのか、採算はとれるのか等、事業内容を厳しくチェックし判断するのは当たり前のことであり、中身がわからないが必ずうまくやるから投資させてくださいと言っても、役員会の承認はまず得られず、また、株主の了解も得られないのは当然のことであると考えます。すなわち手順が違うのではないかと考えますが、市長の見解をお伺いをいたします。

また、策定委員会では、そのような施設の具体的な内容についての意見等が出ていないのか等について、まち・住まい整備課長にお聞きをいたします。さらに、現段階で具体的な内容で説明できる事項があればお聞きをいたします。

第6点目は、雇用の下支えも検討するべきではないかについてお聞きをいたします。

雇用状況は、有効求人倍率が少し改善の兆しも見えていると言われていています。また、超円高と言われる状況から円安方向に動いていますが、東日本大震災の復興の遅れや半導体の日本最大のメーカー、エルピーダの製造業最大の負債を抱えての破産申請の事例があるとおり、グローバルな企業間競争の激化など依然厳しいものがあり、長井市の企業における雇用環境も厳しいと思います。どのように見ておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

平成24年度の施政方針でも最大の課題の一つに雇用を上げており、具体的な対策として、産業振興による雇用創出を掲げて取り組むとしており、24年度では国の雇用対策各種補助金を最

大限活用すること、企業立地促進事業における雇用促進補助金支給などの施策を行うこととして、それぞれの効果は期待されますが、一方で、短期的な対策である雇用対策補助金活用では、昨年までのふるさと雇用再生や緊急雇用創出事業補助金等の打ち切りにより、約40名の雇用減となっています。この40名の方の雇用は、現在の雇用情勢では再就職は厳しいものがあると思います。そのことは4月以降の有効求人倍率も低下することになりますが、昨年まで雇用していた事業の中でも引き続き雇用継続が見込めるものもあったと思いますが、継続雇用したものはあったのか、また、補助金が切れても雇用できる事業はあったのか、必要があれば自主財源で雇用できる事業がなかったのか等、検討されたのか等について、商工振興課長にお聞きをいたします。

依然として厳しい雇用環境の中で、行政として自主財源で下支えするという考えがあってもよいのではないかと思います。市長の見解をお伺いし、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 答弁をいただく前に当局に申し上げますが、質問項目が多岐にわたっておりますので、できるだけ簡潔な答弁をお願い申し上げます。

内谷重治市長。

○内谷重治市長 フォーラム21を代表しての大道寺議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、歳入構造についての課題は何かということでございます。

平成24年度の歳入につきましては、大道寺議員からいろいろご指摘ありましたように、ダム関連とか固定資産税ですね、これはどちらかというと電力関係でございますが、それから市たばこ税の増は見込みましたけれども、その他の譲与税や交付金は総務省が示す地財計画、地財対策の指示計数をもとに見込みまして、国、県

の補助金等は補助対象事業費に基づいて、過大になることのないように見込んだものでございます。また、歳入の大きな部分を占める地方交付税につきましては、なお一層かたく見積もっているところでございます。その結果が0.4%増となったものでございます。

今後の国の財政運営を見るときに、議員ご指摘のとおり震災復興に要する財源確保は外せないものでございます。もちろん特別枠で確保となるというふうには思いますけれども、このことによる地方財政の財源確保の影響というのは確実にあるだろうというふうに考えておりますので、これらを念頭に置いて、市の歳出についても中期展望にのっとり堅実なものとしてまいりたいと思っております。

議員からご指摘ございました行革についても、しっかりと進めていくべきじゃないかということで、これは2点目の質問ともかぶるわけでございますが、私は、議員からございました全協の中で計画は策定しないと言ったのは、23年度は策定しないというふうには言ってるはずですが、したがって、現在、もう策定の作業を進めてるところで、骨子案は固まっているところでございます。

その行革の中身については、17年間にわたる、ずっともう3代、私の前の目黒市長、その前の平市長から取り組んでいるわけでございまして、量による行革という言い方が適切かどうかはちょっと疑問ではございますが、端的に言って、これからは量ではなくて質で考えていかなきゃいけないだろうというふうに思っています。というのは、もう集中改革プランでできることは7割、8割やったと。確かに集中改革プランの残りの2割の部分については相当難しいものがございます、いろいろその一つ一つを検討しておりますが、残念ながら、これは不可能であろうということもあったと思っております。特にこの10数年で人件費、職員を3割削っております

+

ので、人件費部分が相当カットできました。あと国、国家公務員は、このたび7%ないし8%ぐらい給与をカットしたということでございますが、それについては、もう既に私ども10数年前からラスパイレスで言って91から92、これはパーセンテージではあらわせませんが、もう1割近く国家公務員からは低く抑えているわけですね。しかも3割の職員を削減してるという状況の中でございますので、これらの部分については、これ以上、恐らく無理であろうと。特別職についても我々、私、副市長、教育長については2割とか1割、ここの条例でもう削減しているわけですから、よく県内の新8市の比較でいきますと、特別職の中でも私どもはほかの市町村から比べれば2割から1割、職員も含めて低く抑えてるという状況でございます。

一方で、これから必要になると思われるのは、やはり第三セクター、あるいは広域行政、ここの部分をどうするか、それから特別会計でございます。例えば土地開発公社については、もう既に不良債権17億円近いものがあつたものを、一昨年にもう借り換えしてるわけですね。しかし、一方で、例えば公共下水等については、今後、膨大な負債があるわけですね。これをどういうふうにしてやっていくかって、これはもう採算事業ではありませんので、生活環境でありますので、これはやはり計画的に返済していくしかない。したがって、これから必要と思われるものは、JANについては賢明な社員による努力で黒字化しつつございます。また、山形鉄道も県のほうともいろいろ調整しまして、一部上下分離方式的なやり方で行わざるを得ないだろうと。それから、地場産業振興センター、観光協会、社会福祉協議会、これらについての出資金というのは非常にありますが、ここの部分をどういうふうにして少なくしていくかというところが、今後の大きな行革の課題であろうというふうに思ってるところでございます。

地場産と観光協会については、法人改革の中で新たな形態も模索しなきゃいけないと思っておりますし、また、これからお答えさせていただきますが、さまざまな観光等々の施設の管理については、やはり地場産センター、観光協会が指定管理者として行っていくしか赤字を減らす方法はないであろうというふうに考えているところでございます。

それから、ご質問の1番目と2番目の質問ダブって恐縮なんですけど、臨時財政対策債につきましては、本来、交付税として交付すべき金額を交付税算定の際の計算により算出された発行可能な起債でありまして、その償還に応じて全額を後年度の交付税に算入すると決められている以上は、国としてこれを覆すということはないであろうと、これを覆すということになれば大変な事態になるというふうに国も認識しているのだと思っております。ただし、交付税算定に際しましては、地方再生対策、これまでありました、あるいは雇用対策の別枠加算の縮小、あるいは実際算定に用いる単位費用の補正係数に影響が出ることは覚悟しなきゃいけないというふうに思っているところでございます。

次に、2点目のところは、もう既に半分ぐらい答えさせていただきましたが、実際24年度に向けて現在策定作業を大体完了しているところでございますが、今後この3月に行革推進委員会のほうにいろいろご協議いただきまして、ご指導いただきまして、24年度からこの計画を、行革計画を方針に基づいて策定していくという予定で進めております。

今回の計画については、方針の推進施策として進めました市民全員参加型の市政運営、2点目としては市民の暮らしを支える財政力の強化、3点目としては市民に信頼される市役所づくりの3つの柱に加えまして、所管課みずから計画を策定する自立的な行財政改革の取り組みを上げることとし、また集中改革プランで積み残し

た課題についても見直しを行い、新しい実施計画に反映させていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、3点目でございますが、防災計画の見直しでございますけれども、これは昨年の6月議会以降、大道寺議員も含め複数の議員の皆様からご質問をいただいております。従来の計画との相違点については、災害の種類ごとに計画を作成すること、見直しの主な項目として7つを考えている旨を説明させていただいております。その中でも、市民に対する災害情報連絡体制の強化、自主防災組織の拡大強化、非常用電源・防災資機材の整備の3点が早急に実現すべき課題というふうに考えております。

そのため、防災計画の見直し作業と並行する形で、ハード面では移動系防災無線の整備、発電機や防災資機材の整備を行うための予算を上程させていただきました。まだ十分と言えませんので、さらなる充実に努めてまいりたいと考えておりますとともに、ソフト面の自主防災組織の拡大、強化につきましては、自主防災組織の連合会を年度内に設立できるよう準備を進めているところでございます。防災計画見直しの進捗状況につきましては、年度内の完成を目指して作業を進めておりましたが、若干、県のほうからの防災計画の再度の見直しの要請等もございまして、少し遅れている状況でございます。

詳細にわたってご説明したいわけですが、ちょっと時間の都合上、割愛させていただきます。

次に、4点目の観光振興計画の策定の今後の進め方ということでございますが、これはさきに小関勝助議員のご質問にもお答えさせていただきましたが、ちょっと説明不足がありまして、大変申しわけなく思っておりますが、観光振興計画のために都市再生整備計画を立てることではないということをご理解いただきたいと思います。これらについては説明不足で

ございましたので、おわびを申し上げなきゃいけないと思っております。

このたびの街路事業、それと都市再生整備計画、生活関連のさまざまな道路、水路等々の整備と観光の拠点となる、通年観光を目指す形としての川の駅、川と道の駅ですね。それからもう一つの花公園、これを柱とするということについては、おおむね市内では合意を得て、そして外部に今いろいろ、さらに具体的な計画を詰めていただいているところでございますが、具体的には24年度にその策定を完了するというところでございます。詳しい内容については、これは観光振興課長からあるかと思いますが、街路事業と山形鉄道、それから農業の振興、6次産業化、そして大切な雇用創出、そして中心市街地の活性化によるにぎわいづくりということを複合的に考えて進めてきたところでございます。

次に、5点目の都市再生整備事業を進める上での手順が違うのではないかとございまして、

これらについては、大道寺議員からもご指摘いただきましたように、まずそもそも観光振興計画の策定が遅れたということと、中心市街地活性化基本計画の着手に残念ながら23年度着手には至ってなかったということが大きな原因でございまして、それについてはおわびを申し上げたいというふうに思います。

ただ、この事業がどうしても国庫補助事業の場合ですと、事前に民間のように詳細な計画を立てるということについては単独事業でしなきゃいけない、しかもこれは調査事業でございまして、可能性調査のために多額の金額をかけることができない。大道寺議員からご指摘がありましたように、これは民間では通らない事業かもしれません。しかし、私も民間事業でいろいろな経験をしてまいりましたが、手続的には国の補助事業を受ける際には、どうしても避けられない制約があるということもご理解いただ

+

きたい。したがって、本来であれば、観光振興計画とか、今回の実施計画を皆様からご承認いただいて着手する前に、もう独自の計画を持っていきやいけない。それは高度なコンサル機能を持った、数字も出す、そういう計画にいきやいけないということになりますと、やはり数百万円でできるものではございません。したがって、それを単独で行って、そしてその結果を見て、皆様ご判断いただいて、事業を着手するかどうかということをご判断いただくというのは、残念ながら我々市町村にとってはできないわけではありませんが、なかなか難しい手順であろうというふうに思っております。

また、土地については、非常に私も気にしているんですが、今までは土地開発公社がございましたので、先行取得ということが可能だったわけです。しかし、今現在、進めてる事業を具体的にどこだと、どこの場所だという、必ず出てくるわけですね。そういったときに、まだ交渉しておりません。ですから、人様の土地を勝手に描いているわけです。こういう制約があるもんですから非常にやりづらい、正直なところですね。しかし、これをやっていかなかったら、街路事業も含めて観光の振興、あるいは雇用の創出、中心市街地の活性化が進まないと、鶏が先か卵が先かではないんですが、そういった意味でのちょっとやり方に難しさがあるということもご理解いただきたいと思っております。ぜひそれらについてはいろいろご指導をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

24年度策定となります観光振興計画とも、この再生整備計画は関連が深いということでございますので、調整を行いながら事業を進めていきたいと思っておりますが、24年度に事業採択をいただいてから、具体的な実施計画をつくって、これは第1次まち交でもあったんですが、事業に上げていたんですけれども、熟度が低いという

ことで、それを見直しして、先送りして、結局しなかったという事業がたくさんあります。新たな部分が、例えば市民からの要望とか、そういったところが出てきて、この5年間の中でその大体の事業費の枠であることが可能だという、非常にいい意味では臨機応変に対応できる事業なんですが、その点、議会の皆様から見ればつかみどころがない、本当にこれ大丈夫なのかというところはお指摘のとおりでございますので、これは事業採択をいただいた後に、具体的に実施計画をつくって、その中で数字も上げながらご審議賜って、いろいろ変更可能なところは変更する、あるいはこれは不可能であると判断したときには、これらについてはやはり取り下げるとすることも当然可能なわけでございますので、そういった視点からさまざまご指摘を賜ればありがたいというふうに思います。

なお、川と道の駅の運営につきましては、小関議員のご質問でもお答えいたしましたけれども、市民直売所や物産館を運営してきたノウハウを生かして、財団法人の地場産業振興センターによる管理運営を想定しておりまして、維持管理費に係る経費を含めて、独自で運営することを基本として検討しております。具体的な運営計画は今後策定いたしますけれども、市民直売所、菜なポートの実績を踏まえた運営となりまして、採算をとれる施設だというふうに考えておりますし、採算をとらなければならないというふうに考えております。そのためにさまざまな視点からの複合的な、やっぱり連携が必要だろうということでございます。

なお、観光協会と地場産業振興センターの体制については、現在、地場産業振興センターの法人改革と、それから観光協会の役員の皆様からいろいろ意見をいただきまして、ぜひこれは観光と物産を一体となった、やっぱり運営体であるべきだろうという視点から今検討しておるところでございます。

最後に、自主財源を使っても下支えするべきものがあるのではないかという点でございますが、これについては大道寺議員ご指摘のとおりでございます。結局、緊急雇用といいましても、これ期限付きの国からの交付金100%を活用しての事業でございます。市としてはできるだけ多くの、やはり仕事がない方に市の仕事をしていただきたいということから、仕事をつくり出して、本来しなきゃいけないところがなかなかできない部分を、この2年間、いろんな分野で認めていただいて雇用させていただきました。

今後については、もうその仕事なくなったという部分については、残念ながら、これは一般財源で全部やるということは不可能でございますが、しかし、まだまだ必要だという場合は一般財源で、それで引き続き雇用の方も当然数名おりますし、また、県のほうからの補助を使って、特にこれは教育委員会とか福祉の部分があるんですが、そこでやはり数名引き続きということで行っているところでございますので、決して解雇するというのではなくて、やはり何とかこの3年間の中で、国のいきいき改革、あるいはデフレの脱却を願ってたところでございますが、なかなかそうはうまくいかない状況でございますので、ぜひ市としては、そういった方々に少しでも仕事をしていただけるような環境づくりと、あと直接雇用も検討してまいり所存でございます。よろしく願いいたします。

○蒲生光男議長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 現在の臨時財政対策債に対する考えと、既に償還が始まっている臨時財政対策債の交付税算入はなされているかのご質問にお答えいたします。

まず、臨時財政対策債につきましては、市長からもありましたように、本来、交付税として交付すべき金額を地方債として借り入れるものございまして、建設事業の財源として借り入れるほかの地方債とは異なって、地方自治体、

長井市の一般財源にできる地方債でございます。そして、この償還については、全額を後年度普通交付税に算入して補てんするというように決められておりますことから、国としては簡単に変えられるものではないというふうに考えてございます。

次に、償還が始まっている臨財債の交付税算入はなされているかということでございますけれども、臨時財政対策債、平成13年度から創設されておまして、長井市では22年度までに累計で41億2,260万6,000円の発行可能額となっております。これらについて、23年度分の実償還額は元利合計で2億1,071万5,000円ということでありました。これに対して、23年度の普通交付税の算定の際に臨時財政対策債償還費として基準財政需要額に参入された額としては2億1,975万9,000円ございまして、ほぼ同額よりちょっと多いかなというふうなことで額が参入されております。

ですが、国の交付税の財源は所得税と法人税、酒税、そのほかたばこ税と消費税ですか、国の五税のうちの一定割合ということで決められておりますことから、際限なく交付税の日本国全体の総額がふえていくということはありませんもんですから、交付税総額を増額することができないということであれば、国としてはむしろ臨財債を減らす、償還を減らすのではなくて、市長からもありましたように、別枠加算をなくすとか、さらには実際算定に用いる単位費用や補正係数、これらを変えてくるのではないかなというふうに考えております。以上です。

○蒲生光男議長 松木英司税務課長。

○松木英司税務課長 お尋ねありました平成24年度の個人市民税は、23年度当初予算から5.23%増、補正後から6.8%増となっているが、その根拠はについてお答え申し上げます。

平成24年度の個人市民税については、平成23年中の所得をもとに算定されますが、給与所得、

営業所得及び農業所得など、所得の種類によってプラス・マイナスはあるものの、トータルでは平成22年中と同程度の所得になると推計しております。

一方、所得控除については、16歳未満、中学生以下の扶養親族に係る扶養控除の33万円及び16歳以上、19歳未満、高校生の特定扶養親族に係る扶養控除の上乗せ部分12万円が廃止されることに伴い、扶養控除が約14億円減少することで所得割額が約8,000万円増加すると推計いたしました。しかしながら、昨年12月に高額納税者であった方がお亡くなりになったことで、その方の平成24年度の個人市民税が見込めなくなったことから、最終的に平成23年度決算見込み費対比、約6,800万円増と推計いたしましたところでございます。以上でございます。

○蒲生光男議長 齋藤理喜夫商工振興課長。

○齋藤理喜夫商工振興課長 お答えいたします。

1点目の雇用情勢をどう見てるかでございますが、ことし、この1月分の山形労働局の発表によりますと、雇用情勢の概況報告によりますと、3カ月連続で持ち直しの動きはあるものの、力強さに欠けているというふうな表現になってございます。

ハローワーク長井管内の有効求人倍率につきましては、11月の0.59、12月の0.61、1月が0.65というふうになってございます。ここ2カ月連続で0.6台を維持しております。また、1月の0.65というのは、平成20年度、リーマンショックの発生した時点での平均値0.63を超えてございます。この点につきましては注目しているところでございますが、金融あるいは投資事業のグローバル化、あるいは日本の経済動向の動きという極めて不安な要素にあふれております。先ほどの山形労働局の概況表現のとおり、力強さに欠けており、不透明感がまだまだ残るという状況は変わらないというふうに認識してございます。

2点目の雇用対策事業の状況でございますが、平成21年度より対策を実施してきたところでございます。24年度につきましては、ふるさと雇用特別基金事業が廃止、それから緊急雇用創出事業の中の一般緊急雇用事業等が廃止されるというふうな状況の中で、17事業、合計30名程度の部分の確保しかできない状況でございました。ただ、24年度の事業検討に当たりましては、補助事業の枠組みの変更等、あるいはそうした制約を受けながらも一人でも多くの働く場所を確保したいというふうなこと、それから事業の継続性を図っていきたいというふうな考え方から検討をしてきたものでございます。そうした中で、ふるさと雇用事業あるいは緊急雇用創出事業等のこれまでの事業のレベルアップを図るというふうな考え方でもって事業を継続し、雇用を確保してきたというふうな状況でございます。

また、先ほど市長のほうからありましたが、例えば総合型地域スポーツクラブ事業、あるいは健康関係の事業等につきましては、この緊急対策事業の対象とするのは難しいというふうな状況でございますが、それらにつきましては一般財源でもって事業を継続あるいは確保してきたというふうな状況でございます。また、ふるさと雇用事業におきましては、その中の福祉関係の団体のほうで、緊急雇用から正規職員として継続的に、本格的に採用するというふうな形が出たようでございます。そういったふうな状況もあるというふうなことをご理解いただきたいと思います。以上です。

○蒲生光男議長 平 正行観光振興課長。

○平 正行観光振興課長 観光振興計画策定の今後の進め方についてお答えを申し上げます。

現在は山形鉄道株式会社より調査報告としてあった内容をもとに、作業部会を立ち上げ協議を進めております。作業部会は今年度2回実施をいたす予定でございまして、それをもとに新年度に向かって策定委員会に諮る、そして24年

度末に策定を終わる想定でございます。

2つ目、委員はどのような人になるか、公募はしないのかという点であります。現在の作業部会の委員は8名でスタートをしています。地区長さん、商工会議所女性会、花の推進の母体の方、山形鉄道株式会社さん、飲食業、観光協会、あと有識者で構成をしております。また、新年度からは、この8名に山形大学の先生、エージェント、花に係る先生、内閣府地域活性化伝道師等の方々5名を予定し、策定委員会13名の構成で練り上げる計画としております。

作業部会の委員については、策定委員会の下部組織のために公募は予定をしております。また、策定委員会の委員については、まちづくり基本条例の対象であります。長井市の審議会等の委員の公募に関する要綱、第2の2項、専門的な知識や経験等を有する者とし、観光についての特殊性を持って公募については考えておりません。しかし、広くご意見をいただく所存ですので、観光協会、そして地区町会等に多くのご意見をいただく機会を設けたいと考えています。それで最終的には、一般の方々には広くパブリックコメントを求め、まとめる想定としております。

次に、山形鉄道株式会社案では、王様の観光地の存在が重要との指摘というご意見でございますが、まさにそのとおりと考えています。いかにその課題を整理して進むかと思っております。報告では、小布施の例をとって、王様の観光地を善光寺としています。年間100万人を超える観光客が善光寺に行き、その途中に寄ってもらおうということでもあります。当地で考えられるのは米沢市とか赤湯温泉とか、サクランボ・もみじ狩り、庄内、酒田、映画村等が想定されますが、いかにいい商品をつくり、売り込み、連携が図れるかをかぎと考えています。

また、報告書の中に、長井を売る前に、東北を売り、山形県を売り、そのついでに長井を売

り込め、そういう鳥の目的な視点で、立体的、総合的な観光振興を展開することが大前提であるというふうなまとめとなっております。本当にさらに重要な要因と考えています。

これまで観光イベントを行い、誘客を行うスタイルを中心としていました。観光の振興の目的や仕組みを新たに構築する必要があると考えています。旧態依然のPR方法の改変や観光商品の開発、そして営業への力点を移す、既存施設のブラッシュアップとさまざまな指針を打ち出す必要があるかと思っております。議員おっしゃったことも含めて、多くの課題を整理して方向性を定める必要があると考えています。

経済効果、数値的目標の必要性でございますが、長井市で進めます3万人の復活大作戦におきまして、観光振興の面から申し上げますと、交流人口の増加をもって3万人を目指すこととし、交流人口増加から発生する地域経済の活性化に結びつけることを最大の目標といたします。このことから、年間5万人程度の日帰り客の交流人口の増加を目標値にと考えています。

この数字は2011年3月に観光庁から出された旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究から導き出された数字です。日帰り客の部分では、定住人口に対して79名に該当する、こういう経済効果があるとされています。唯一、信用できる数字かと思っております。宿泊ではもっと少なく、外国人客ですと7名、1人定住人口をふやすことに相当する部分は、外国人を7名、年間にふやせばいいと、こういう結果であります。ただ、日帰り客のデータは1万6,000円使うとされていますけれども、長井市の日帰り客はこんなに多く使っていないと思います。いかにこの金額に近づけるかが、このソフト構築がかぎになると考えています。

雇用の試算でも、直接効果として、生産額と雇用者、波及効果として生産額と雇用者を試算する方法がございます。ただ、大変多くの調査

+

を要します。試算を前提とした指数による目標値を提示するよう考えております。

最後に、計画どおりになれば大きな成果が得られるが、反面、大きなリスクがあるという点でございますが、議員おっしゃるとおりの心配も私も持っております。ただ、本振興計画では、さまざまな施策をどこのポジションで実施していくか、その内容も入れ込み、着実な計画化を図りたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

私のほうからは、観光交流センターの質問でございます。

観光交流センター、仮称で「川と道の駅」というふうなことで呼んでおりますが、最上川緑地公園も含めまして調査計画を行うため、23年度、地域活性化基盤整備推進計画調査を実施しております。その中で観光交流拠点施設計画検討委員会の意見を伺いながら、基本計画を策定の予定としております。

24年度の事業としましては、その基本計画をもとに調査測量のほか、改めて検討委員会を立ち上げまして、いろんな角度から検討を行い、運営計画も含めて基本的な設計をまとめた上、実施計画を行う予定としております。

検討委員会の中において、道の駅として基本となる駐車場、案内所、トイレや休憩所のほかに長井らしさを出せる川と道の駅となるような施設とするべきなどの意見が多くありまして、具体的には市民直売所、菜なポート、地元物産館、観光案内、情報提供の拠点としての機能、さらに舟運時代の歴史展示コーナーや河川緑地公園と連携できる施設などについて現在検討を行っているところでございます。以上でございます。

○蒲生光男議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 ありがとうございます。

私の質問、ちょっと細かく分け過ぎて、時間がほとんどなくなってしまいまして、大変申しわけなく思っております。時間ありませんので、絞ってまた若干質問させていただきます。

特に観光振興計画あるいは都市再生整備事業のところについては、先ほど小関勝助議員の質問にも答弁されているわけですが、私は、やっぱり正直言って、これ今の段階で来年度予算に入ってるものを判断しろって言われてもなかなか難しいんです。それは、とりもなおさず、先ほどから申し上げているようなことで、とりわけ長井市のこれまで10年ぐらい大変苦労してきたというのは、いい悪いは別にして、過去の投資がされて、その返済とか償還とか、あるいは維持管理とか、そういうものが固まってきて大変な思いしたわけですね。

そういうところからすると、やるのは悪いとかというのは、それは別にして、そのことによって、どれだけの後年度負担になるんですかということが一番心配なわけです。これはもうよくなったと言いながら、みんな市民も、我々もそうですけども、全部頭の中に焼きついてますから、そんなことやっても大丈夫なのかということで、その裏づけとしたものが必要なんでしょうと、こういうことなんですけども、今年の12月からの経過考えると、どうも前後が全く逆で、基本は観光振興基本計画ですと、しかし、先行してやらざるを得ないからこっちやりますと。ところが、こっちの都市再生整備計画もその策定委員会つくって、そこで議論して決めますと、こういうことね、どうも今のお話聞いても整理つかないんですよ、正直言って。どういふのなんですかと。それと同時に、本当に判断材料として、先ほど申し上げたような、とりわけ事業をすると、例えば観光交流センターで、今、まち・住まい整備課長が言ったよう

にいろんなもんをやりますよと、大丈夫だと思うというのはいいんですけども、大丈夫だと思うんじゃないかと、こういうことでやるから大丈夫ですということが全くわからない状況なわけです。

市長おっしゃったように、この都市再生整備事業でやるのは限られていますから、それ以外、物産館とか、さっき言ったレストランとかなんかは、これはまた別のメニューでやるとか自主財源でやらざるを得ないと。これがまた、全然整理がどうも私の中ではできないという状況の中で、本当に大丈夫なのかというのが、私も含めて皆さんの思いだと思います。この辺が非常に難しいなというのが私は今、お話聞いての感想です。

そういうところからすると、定例会の期間の中でどこまでいろいろ私のほかにほかの議員も質問しますから、予算委員会もありますから、どういう整理ができるのかというのはあるんですけども、その辺の整理を少しきちっとしていただかないと、もう判断しろなんて言われたって、判断もできないということになるのではないかと、率直に私は思うんですけども、それについての見解、もう一度、市長からお願いしたいと思います。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺議員のご指摘でございますが、過去の部分というのは、恐らく地場産業振興センター、TASのことであろうというふうに思います。

確かに一番今回、皆様に判断されるに足るような状況じゃないんじゃないかというようなことでございますけれども、観光振興計画が、じゃあ1年早く立てていて、もう既にできているんだと、それに基づいてやるということで、じゃあできるかという、これも多分できないんですね。というのは、残念ながら私ども内部で、役所で、具体的な詳細にわたる実施設計なり計

画をつくるというのは、やっぱり多額なお金を要しないとできません。多分、外部発注しないと数字的なところは、根拠のあるものって出せないんですね。それを、じゃあすべて全部そろえて、それから皆さんにお示ししてやるというのが一番いいんでしょうけども、残念ながらそういう状況には多分これからもできないだろうと思います。ですから、一つ一つ判断する。しかし、全体の考え方をお示しながら、特に今回は街路事業というのが一つの大きなきっかけなわけでございます。街路事業が平成28年に完了すると。しかし、その次に、もう一つの街路事業が入るとすることもすべて中心市街地をどうするか、そして、それと関連して市とか民間の動きがどういうふうになるのかということがすべて関連してくるわけでございます。それを事前にすべて提示してやるというのが一番いいわけですが、残念ながらこれはなかなか難しいだろうと思います。

例えば第1次まち交のとき、じゃあどうだったかという、第1次まち交のときは、こういった議論すらなかった、市民の皆様から策定してもらったための委員会も私はなかったと、つくったんだと思うんですが、私は記憶にないんですね。それぐらい、やはり余り議論にならなかったんです。それは多分、フットパスとかはあったんでしょう。あとは小桜館、あの辺の文教の杜の整備、これらについては、公の施設ということで、結局、外からの観光客ということではないと思いますので、そういったところも踏まえて、今後努力したいと思います。現段階でもう少し整理をさせていただきながら、資料をつくっていかないといけないと思います。

○蒲生光男議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 時間ありませんから、例えば変更がきくとか、何かおっしゃいますけれども、現実に24年度9,000万円、1億幾ら、そういうのってくるわけですから、そういうこ

+

とを踏まえて、私はもっときちっと説明すべきことを説明していくということがなければならぬと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○蒲生光男議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時07分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

小関秀一議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位3番、議席番号5番、小関秀一議員。

(5番小関秀一議員登壇)

○5番 小関秀一議員 3月議会、平成24年度に向けた計画を決める貴重なこの議会に当たりまして、議員1年生で、1年間経験をさせていただいた節目にも当たりますので、また体験したことのない東日本大震災と津波、福島第一原発の事故から1年。連日報道されている進まぬ復興に立ちを覚えながら、改めて亡くなられた方々のご冥福と被災された方々のお見舞い、そして一日も早い被災地の復興をお祈りを申し上げます。

この体験が人類にとって、日本人にとって、新たな思考と創造の糧になるような議論が展開できるようなるべく、会派、緑風会を代表しまして質問をさせていただきます。

まず、平成24年に向けた市長の施政方針を聞かせていただきました。市長の市政運営の中心に、市民とともに幸せを実感できるまちづくりの市政、あわせてこの1年、私たちが幸せとは何かを考えさせられたと述べられております。また、大震災から多くの教訓を得、安全なまちづくりに生かすとも述べられております。全くそうした市民生活の目指す方向については同感であり、私どももその具体策の議論がまさに今、必要だと痛感しております。

まず、現状認識と将来のあり方が課題であると思われませんが、人口が減る、そして高齢化を迎える将来に向けて、市民はますます行政サービスへの期待が、そして暮らしや命を守るためにも強まることと考えられます。そのためには、最低限、子育てや教育、福祉、食と環境などの支えが最優先課題であることは明白であります。さらに当市の経済成長率が県内13市の最下位で、この10年、22.7%減という実態については、市民の暮らしがまだまだ安心できる日本一幸せが実感できる土台が揺れ動いていることを示すものであります。

通告しております質問に入ります。

まず、数々のメニューを含む都市再生整備計画の内容についてであります。

特に少子化、人口減少の将来に負担を残さない財政的な市の運営や、今ある各種施設の維持管理、今後の財政負担を長期的に考えるとき、観光も重要であります。それが市民の望む最優先課題なのか。例えば観光振興計画の中で議論され始めてスタートすべきと私は考えます。今ある施設をまずどうするのか、そして、その次に、新たな施策がプラスされるとすれば、市民も納得して市政協働の力になると私には思われます。この議論がまだまだ不十分と思われませんが、市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

なお、策定に当たり、310万4,000円のうち、